

令和元年度

第1回草津市認知症施策推進会議 議事概要

令和元年7月16日

草津市長寿いきがい課

第1回 草津市認知症施策推進会議 会議録

◎日時 令和元年7月16日(火) 午後2時30分

◎場所 草津保健所 3階会議室

◎出席委員

委員	金森 雅夫委員	委員	高松 智画委員
委員	宮川 正治委員	委員	中野 悦次委員
委員	上野 京委員	委員	服部 静香委員
委員	松浦 さゆり委員	委員	内田 孝子委員
委員	植野 裕司委員	委員	市川 勇二委員
委員	扇田 宗親委員	委員	中村 陽子委員
委員	大久保 義一委員	委員	原田 節子委員
委員	奥村 弘委員	委員	浅井 優子委員
委員	山口 芳栄委員	委員	橋田 高子委員
委員	佐々木 克明委員		

◎欠席委員 委員 新村真喜子委員

◎事務局職員

健康福祉部	川崎 部長
	増田 副部長
地域保健課	松本 課長
	中井 主任保健師
介護保険課	山本 課長
	小寺 課長補佐
	木村 副参事
長寿いきがい課	松永 課長
	岡村 係長
	橋本 係長
	黒川 主任保健師
	島川 専門員
	中西 主査

◎議題

1. 開会
2. 委員及び事務局紹介（資料1）
3. 委員長、副委員長の選出
4. 諮問
5. 議事
  - （1）草津市認知症施策推進会議について（資料2）
  - （2）草津市認知症施策アクション・プラン第2期計画について  
第2期計画の中間報告について（資料3）
  - （3）（仮称）認知症があっても安心なまちづくり条例制定の検討について  
条例制定概要について（資料4）  
条例概要フレームについて（資料5）
6. その他
7. 閉会

## 1. 開会 午後2時30分

---

<事務局より開会の挨拶・委員20名中、18名の出席をいただき、事務局より開会を宣言・市長より挨拶>

○橋川市長

皆様、こんにちは。委員の皆様方には、この度、草津市認知症施策推進会議委員に御就任を賜り、また本日大変お忙しい中、御参加を賜りましてありがとうございます。

さて、草津市の高齢化率でございますけれども、今年の4月1日現在で21.9%でございますが、今後、団塊の世代が75歳以上になられる2025年には、高齢化率が22.6%に上がり、高齢者数も約3万1千人に達すると予測をしているところでございます。

また、認知症に関しましては、国の予測では、認知症の高齢者が65歳以上の高齢者に占める割合が5人に1人、約700万人になると見込まれているところでございまして、これを草津市の人口や率で推計をいたしますと、草津市においても2025年には6千人から7千人の方が認知症であるということが推定がされますので、認知症というのは誰もがかかわる可能性のある身近な病気の一つでございます。

こうした中、本市におきましては、誰もが生きがいを持ち、幸せで健やかに暮らせるまちを目指した健幸都市づくりを進めており、認知症対策の推進におきましては、草津あんしんいきいきプランで基本目標の一つに掲げております。また、平成30年3月に草津市認知症施策アクション・プラン第2期計画を策定し、様々な施策を進めているところでございます。

認知症の方の意思や、その家族の思いが尊重されることを重要な視点と考えまして、認知症への理解を深める啓発の推進や高齢者に優しい地域づくりなどを推進しているところでございます。

一方で、国におきましては、高齢者が大幅に増加するという事の中で、これまで推進してきた認知症対策を強化して、省庁間が一体となり、総合的に推進する体制のもと、今年の6月に認知症施策推進関係閣僚会議において、共生と予防の二つを柱にした、認知症施策推進大綱が取りまとめられたところでございます。

こういった中、本市といたしましては、認知症になってもできる限り、住み慣れた地域での環境のもと、自分らしく暮らし続けることができるよう、これまでの取組を強化して、市を挙げて、市民と行政の協働による取組をより一層進める

ため、（仮称）草津市認知症があっても安心なまちづくり条例を制定してまいりたいと考えているところでございます。

昨今、認知症への関心が高まっておりますが、まだまだ認知症に対する正しい知識と理解の浸透のために、根気強く働きかけることが必要であり、認知症の方を含む高齢者に優しい支え合いが生まれる地域づくりのために、今後も努力してまいりたいと考えております。

そのためにも、認知症の方とその家族の声に耳を傾け、条例や施策に反映していくことが大切であると考えております。

認知症を発症しても、人間として尊重されることが重要でありますし、以前にテレビで見ていたんですけれども、ユマニチュードという考え方というか技法がございまして、発案者のフランスのイブ・ジネストさんが介護施設に行って認知症の方と接する場面がございました。まさに見る、話す、そして触れるというようなケアの技法で、認知症の方が今まで寝たきりだったのが、人間らしさを取り戻す、そういった様子を目の当たりにして、非常に感動したことを覚えております。

そういったこともございまして、人間として尊重されることや、自分らしく暮らせるということが、認知症の方にとっても大事であり、そういった社会の構築のために、委員の皆様から率直な御意見をお聞かせいただきまして、御審議賜るとお願い申しあげ、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2. 委員及び事務局紹介

<委員および事務局から一人ずつ自己紹介>

## 3. 委員長、副委員長の選出

<草津市附属機関運営規則第4条第1項に基づき、委員長及び副委員長を委員の互選により、宮川委員を委員長に、中野委員を副委員長に選出>

### ○宮川委員長

今、委員長に御指名いただきました宮川と申します。ちょうど今朝のテレビのニュースで、京都の八幡市で80歳代の男性の方が70歳代の認知症の奥さんと無理心中をしたというニュースがありました。詳細は分かりませんが、何か支援が届いていなくてこういう結果になったとしたら、大変残念だと思います。

先ほど市長からも、市民と市が協働して、認知症の人に優しい市をつくっていくというお話をいただきましたし、ぜひこの会の中で意見をたくさん出していただいて、施策に反映していただければと思っております。よろしくお願いいたしますします。

○中野副委員長

副委員長に指名されました中野でございます。十数年間、この前の会議の座長をずっと務めまして、私、本来は泌尿器科医ですので余り認知症は関係ないと思っていましたが、どうもこのごろ診療していますと、20年前に比べて今や認知症の患者さんが来ない日はありません。認知症の人が非常に増えていると思います。

だから、認知症のことを知っておかないといけないという時代がもうまさに来ていると思います。我々は医療人としてそのあたりに気をつけないといけないと思うのですが、どうしても避けては通れないということで、皆様方と一緒に、我々の目線とまた住民の方の見方は変わるとは思います。いろいろな意見をまとめて、より良いものをつくっていきたいと思いますので、副委員長としての立場ですが、協力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますします。

---

#### 4. 諮問

<市長から委員長へ諮問>

---

#### 5. 議事

<草津市附属機関運営規則第5条第2項の規定により、委員長が進行>

○事務局

<資料確認および資料2、3に基づき説明>

○委員長

ありがとうございました。

今、草津市の認知症施策アクション・プランについて御説明いただきました。多岐にわたる市の計画ですので、要点を御説明いただいたかと思いますが、御質問や御意見があれば、ぜひ言っていただければと思います。委員の皆様方がでしょうか。

○委員

私は勤めている施設で、認知症サポーター養成講座を受けました。1回だけし

か受けてないので、ちょっと内容を忘れてしまっているんですけども、やはりうちの施設でも、福祉の学校を卒業した職員とそうでない職員では、やはり教育されているのと教育されていないのは、ちょっと言葉遣いとかいろんな面で違って来るので、やはり教育するというのが大事なのかなと思います。いろいろ知ることによってどのように接したらいいのか、そういう接し方はだめなのかというのがわかって来るので、それを継続して学んでいくというのが大事かなと思います。

#### ○委員長

ありがとうございます。

以前から小・中学生向け、あるいは子どもに啓発することが大切でありながら、どのように啓発していくかが課題であると言っていたいただいていたと思いますが、今回は5回も開いていただきました。今後さらに増やしていくという御予定はありますでしょうか。

#### ○事務局

現時点では、増やすという予定はまだ決まっていますが、教育委員会や学校、PTAなどと協働しながらやっていければと思っております。

#### ○委員

認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進について、私が所属する団体ではカフェもやっているのですが、やはり歩いて行ける範囲というか、もっと近くにたくさんあればいいかなと思います。やはり一緒に集うことで、いろんな垣根が取れてとてもいいものですが、一方で、車を売ってしまったとか、なかなか歩いて来れないという人もいますので、やはり近くにそういうものがもっとあればいいかなと思います。

各サロンにはいろいろあると思うんですけども、そういうものをどこでやっているということをもうちよっと発表していただければいいのかなと思います。

#### ○委員長

ありがとうございます。

地域のサロンとかで認知症の見守り体制に関するものの取組というのは、実情としてはどうでしょうか。例えば、社会福祉協議会のほうで何か把握しておられるようなことはありますでしょうか。

#### ○委員

私は草津学区社会福祉協議会なんですけれども、ちょうど市役所の前でゆかい家という地域の居場所づくりをしまして、介護予防に関する脳活カフェとか

健康バンドとかカラオケとか、そういう事業を毎日のようにいろんな介護予防の事業をさせていただいています。

その中で、やはり一緒にお茶を飲みながら話をしたりということが、とても高齢者にとっては生き生きとできる時間でもありますし、見守りということもできますので、いつも来てくださっている方が来られないとどうしているんだろうという感覚もあります。また、切手の収集ボランティアの活動でも、手を動かして切手を切りながら、10人ぐらいの方たちがわいわい言いながらゆかい家でやっております。

そういうことをしながら、それも介護予防の一つになって、認知症対策というのができているのかなと考えています。

#### ○委員長

ありがとうございます。

地域で敷居が低いというのか、気軽に参加しやすい場所は、認知症の人に対してもとてもいいのかなと思います。

#### ○委員

この間、新聞に掲載されていたのですが、認知症カフェなどで宅配便のヤマト運輸から委託を受けて、認知症の人と一緒に荷物を運ぶというような内容がありました。やはり認知症になっても役に立ちたいというお気持ちはあるので、こういう月に2,000円や3,000円にしかならないんですけども、認知症の人にも役に立っているという気持ちになるので、ちょっと夢のような話なんですけれども、そのようなこともサロンとかでできたらいいなと思います。

#### ○委員

認知症予防のこともそうなのですが、この中でも挙げられていますように、認知症の介護者への支援というものを、やはりもう少しいろんな面で手厚くなっていけばいいなと思います。今日、認知症の人と家族の会の方も来ておられると思いますが、認知症にはいろんな症状があると思います。レビー小体というふうになると、幻覚とか幻聴、妄想とかがあって、ただの物忘れだけに終わらない、いろいろな家庭の中で凶暴的なことになったりとか、そういう家族を介護することの大変さというのを、少し身近なところで見ています。そういう方たちが認知症になっても地域で暮らせるということとはとても大事なことです。そういう家族の方たちをどのように支援していくかということは、とても難しいことだと思います。介護者というのは本当に、24時間本当に休むことがない、夜も寝れな

いような状況の家族もおられると思うので、その辺のことをもう少しみんなで考えることができればいいなと思います。

#### ○委員

今から30年余り前に、しゅうとが私にとっては初めて接した認知症でした。今でこそ認知症という言葉で名称がついていますけれども、そのころはやはり啓発とかがなかなかなかったので、周りからも差別的な見方がありました。家庭でも大変なことがあったときに、隣の人にも話せない、家族の中でも理解をしてもくれない、なかなか受容していただけませんでした。

現在は、そのしゅうとが今は103歳になっています。今、介護施設にお世話になっていますが、その介護施設は3カ月すればどこかの施設にまた転所してくださいと言われます。特別養護老人ホームになかなかお世話になることができないけれども、申し込みに行かせていただいたりしています。一緒に住めるような状態のときまでは、ぎりぎりまで一緒に生活していたのですが、末期のがん状態になり、医療的ケアが必要になったということで、家で見れない状態になっています。

それで特別養護老人ホームに行かせていただきたいと思っても、なかなか、やはりいろんなところに申し込ませていただきますが空きません。そのときに、今現在お世話になっている施設のケアマネジャーさんからは、家族の者が行ったら口では御苦労さまですと言ってくさいます、草津市内中の特別養護老人ホームに申し込んでますかという冷たい言葉が返ってきています。

私たち家族の者としては、心臓疾患を持っていたり、腎臓の疾患を持っていたりという状況の中で、やはり働かないと経済的にも苦しくなっています。もう私自身も高齢になったので、収入は年金のみになりましたけれども、その中で一番悲しいことは、先ほど申しあげた一言でした。

私自身の考えは、先ほどの説明の中にありました目標の中に挙げられています、その人の自分らしさを尊重していただきたいです。

#### ○委員長

ありがとうございました。

それでは、認知症があっても安心なまちづくり条例制定の検討について、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

<資料4に基づき説明>

○委員長

ありがとうございました。

今、御説明いただいた条例案に関して、何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員

今、2 ページ目の市民事業者等の役割の中で、地域組織の役割という部分がありますが、とても大事なポイントだと思います。やはり地域のことは地域の皆がお互いに見守り合うということがとても大切だと思います。まちづくり協議会であれ、社会福祉協議会であれ、いろんな各種団体が力を合わせて地域に持っていくということは大事だと思うんですけども、今、学区の社会福祉協議会、いろんな学区の社会福祉協議会でいろんな取組があって、小さいながらも本当にいろいろな居場所づくりというものをできているところです。私どもも先ほど申しました居場所なんですけれども、そういう取組を進めていくためには、やはり資金面のこともあります。

今、地域サロンが草津市内にはたくさんあって、そこに対しては市から補助金というものが出ています。そういう地域の居場所づくりというものに対する支援、もちろん気持ちの中の支援も必要ですが、やはりそのための資金というか、そういった支援も可能な限りしていただければ、もっとこういう場所が出てくるのではないかと考えてはいます。

○委員

私たちのまちづくり協議会も先ほどの説明にありましたように、予防に力を入れています。まちづくり協議会には、4 部門ありまして、その中の一つに体育健康部というのがあります。その中でいろいろ運動の面では、運動会に参加したり、ハイキングをしたり、そういうことを学区の人を巻き込んでやっています。

それと食事、特に運動と食事によって社会参加と言われていますが、食事のほうでは健康推進員とタイアップしまして、地域の皆さんにお越しいただいて、我々まちづくり協議会の中の行事の一端であります。

○委員

世界のアルツハイマー病の患者会というのがあるって、それはクリスチーナさんというオーストラリアの人に3年ぐらい前にお会いしたことがあります。やはり一番大事なことは、先ほど委員が言われたように、毎日歩くことです。

また、毎日の生活リズムをどのようにされているのかと聞いたところ、猫や犬

を飼っているのです、起こしに来てくれるということでした。それともう一つ、私が気がついたのは、スマートフォンを持っておられて、そこに私と会話した内容を常に記録されていました。そうすると、会話は時間がかかりますけれども、きちっと答えが返ってきます。だから今のIT情報ですね、それと先ほど言われているようなことも大事だと思う。

それで、ちょっと今、皆さま方からの意見をお聞きして、草津市が安心なまちというのは、スローガンとしては非常にいいと思うんですね。一つは、先ほど委員が言われたように、やはり特別養護老人ホームを初めとした受け皿を持っている施設、それもやはりこの中で、予算なども充実していかないといけないということと、もう一つは医療機関ですね。認知症のための運動ケアを病院で実施するなど、一体となったほうがいいと思いますね。

さらにもう一つは、やはり運動というのは大事なので、安全な道をできたら学生を連れて、草津市内を歩いてみるのも良いと思います。この中で、ふれあいとかもできてくるでしょうし、予算がかかるものとかからないものを区別して実施してみれば良いと思います。

#### ○委員

予防に関して歯科の観点からお願いしたいことがあります。認知症はすごく進行してしまうと、歯科治療は専門的な口腔ケアが非常に難しくなってしまいます。そのことを念頭に置いていただいて、できる限り定期的な歯科健診というか、予防のための口腔ケアのために、普段から歯科医院を利用していただきたいです。口は健康の入り口でもありますけれども、戦後間もなくの虫歯だらけのお口の中の状況と、今はもう随分変わってきていますし、歯医者の方も治療というよりは予防に皆さん、力を入れていっている状態なので、できる限り予防という観点から言うと、認知症予防のためにも歯科を訪れていただきたいなと思います。

#### ○委員長

ありがとうございます。

歯科医院の立場からの日常予防のお話しをしていただきましたけれども、いわゆる一般医療の立場で、草津市は糖尿病を中心に予防に取り組むというお話がありましたけれども、かかりつけ医の立場で認知症の予防的な取組というのは何か、医師会全体で何かありますでしょうか。

#### ○副委員長

認知症は原因は定かではないので予防法はまだ今はないと思いますが、生活習

慣病を避けるとか、孤立しないとか、あるいは人と接する、それが全て認知症の予防になると言われています。ですから、そういう意味では医師会全体といえますか、我々個人医院としては、患者さんサイドには必ずその旨を伝えています。

孤立しないこと、人のいるところに出ていきなさいと、必ずそういう言葉を添えないと、どんどんそういうことをしなくなるということになります。

それともう一点、基本目標と関連するのですが、過度の介護というのが時々見受けられます。ですから、余りにも先々心配して、本人が持っている能力を全部奪い取ってしまうというケースが結構見られます。人によって過度の介入をして、その人が持っている本来の能力を奪い取ってしまうということが時々見かけられます。

ですから、ここにおられる介護施設の人たちにも、介護をするのは大事ですけども、できることは残すようにして、そのことも含めて、この場でまた問題提起したいと思いますので、お願いします。

○委員長

ありがとうございました。

それで次に、次第6のその他ということで、事務局よりお願いいたします。

## 6. その他

---

< 次回の会議について、日程の御案内（10月8日（火曜）14時30分から16時に開催予定） >

○委員長

今日は皆さまから活発な御意見をいただきました。また、次回以降もぜひ活発に御討議いただければと思います。草津市でさまざまな認知症に関わる施策を展開していただいています。やはり委員の皆様のお話を伺うと、まだ不十分な部分や課題も残っているかなと思いますので、これはまた委員の皆さまでディスカッションして、草津市のよい認知症施策の推進につなげていければなと思います。

本日は貴重な御議論、まことにありがとうございました。

これで今日の会議は終了としたいと思います。どうもありがとうございました。

午後4時 閉会